

### 第3 学識経験者の知見の活用

平成24年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）」を実施するに当たり、その点検・評価をより有効なものとするため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、次のとおり、資料、情報等の提供を行うとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」を開催し、学識経験者と教育委員会事務局職員が意見交換を行った。

#### 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催

##### (1) 開催日時

平成24年5月28日（月）

午前10時から正午まで

##### (2) 開催場所

三鷹市教育センター第一中研修室

##### (3) 出席者

###### ア 学識経験者

市川 一宏（ルーテル学院大学学長）

今野 雅裕（政策研究大学院大学学長特別補佐・教授）

有村 久春（帝京科学大学教授）

※有村先生については、同日午後5時から午後7時まで意見交換会を実施

###### イ 教育委員会事務局

貝ノ瀬 滋（教育長）

高部 明夫（教育部長・調整担当部長）

清水 富美夫（生涯学習担当部長）

伊藤 幸寛（総務課長）

新藤 豊（総務課施設・教育センター担当課長）

内野 時男（学務課長）

松野 泰一（指導課長）

松永 透（指導課教育施策担当課長）

栗原 健（指導課統括指導主事）

岡崎 安隆（スポーツ振興課長・総合スポーツセンター建設推進室長）  
向井 研一（総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長）  
荒川 浩一（国体推進室長・スポーツ振興課国体推進担当課長・総合スポーツ  
センター建設推進室建設担当課長）  
新名 清人（社会教育会館長）  
宇山 陽子（三鷹図書館長）

## 2 学識経験者からの意見

平成24年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成23年度分）」  
について、3名の学識経験者からご意見を頂いたので、次のとおり、報告する。

市川 一宏（ルーテル学院大学学長）・・・・・・・・・・P. 35  
今野 雅裕（政策研究大学院大学学長特別補佐・教授）・・・・P. 40  
有村 久春（帝京科学大学教授）・・・・・・・・・・P. 45

【総括的事項】

1. 評価が「A」の場合は、この点がプラスになっているといった、評価基準を示してほしい。プロセスゴール、タスクゴール、パートナーシップゴールのどれを目標にするのか。様々なゴールが設定できるので、事業ごとに目標作成の視点をはっきりさせてほしい。

2. 策定プロセスに関して、三鷹市の今までの手法が活かされている。たとえば、三鷹市教育ビジョン2022の策定に関わる学校、市民からの意見に関しては、個別に反映した内容を明確にしており、説明責任が果たされている。さらに、小学校、中学校の代表の児童・生徒より意見を聞いて反映しており、今後もこのプロセスの継続を望む。

【個別事業関係】

1 三鷹市教育ビジョン2022の策定

校長会等で「子ども熟議」の概要を配布し、各学園・学校で子どもたちの要望を踏まえた取り組みが実践できるように指導を行っており、ビジョンの徹底を図っていることを評価できる。なお、今後も、各学園・学校が行っている学校運営の評価とともに、教育ビジョンの達成状況についても、当事者である児童、保護者、教師等からのヒアリング等によって、継続的チェックを行うことを望む。

2 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

①「人財」について述べられている。説明では、「CSには各福祉部門（民生委員・保護司・青少年対）のメンバーが入っており、横の連携が図られている。それぞれの団体が別の動きをしていたが、協働ができる仕組みができてきた。実際に具体的な子どもの話が出て、どのように関わられるかその場で話し合われることもある。」とされ、「人財」と連携した取り組みを、評価できる。但し、目指すべき教育の水準は一定であっても、各地域によって「コミュニティ」の状況が異なる。家庭・学校・地域が協力し合い、児童・生徒を育てていくことがコミュニティ・スクールの特徴であり、その意味で、また、今三鷹市で取り組んでいる地域ケアとの情報交換も必要になる

ことから、さらに「人財」を広げることが必要である。

②PDCA（プラン—実施—チェック—アクション）のサイクルを業務の主軸とすることは評価できる。コミュニティ・スクール（CS）委員会が地域のニーズをくみ上げ、学校に提案・要望する例も出てきているとのことである。保護者・子どもからの要望・意見の反映を含め、学校評価を通じた教育課程のPDCAサイクルが構築されているとのことであり、継続的实施を期待したい。

他方、SDCA（スタンダード—実施—チェック—アクション）も求められる。今年度は「学校人財育成方針」を策定していくなかで、今後のキャリアパスを示していくことを検討しているとのことであるが、教育のスタンダードは、画一性を求めるものではない。一定の水準の維持を確認する手法である。スタンダードを確認し、教師が協働で教育に当たることのできる仕組みを今後も維持、強化することを望む。

### 3 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

事業の取り組み状況の説明を受け、その内容から、三鷹市の教育力に期待することは非常に大きい。また、今後の取り組み・課題について、三鷹市学習到達度調査等を活用して児童・生徒の学習状況を把握することや基礎的・基本的な内容を確実に習得させる指導方法の工夫・改善を図ることとしている点は、十分評価できる。

しかし、6つのWと2つのH、すなわちWho（誰が）、Whom（誰に）、Why（何を目的にして）、What（何を）、When（いつ）、Where（どこで）、How（どのように）、How much（財源）、を具体的に提起することを望む。これは、現場における取り組みの合意形成である。

### 9 みたか生涯学習プラン2022の策定

本プランにおいて、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」という基本方針が明記され、「学びの循環」を構築する取り組みに関して、評価する。しかし、目標がプランを策定することに留まるならば、目標自体が不十分であると言わざるを得ない。説明を受け、それを実施する市の方針は理解できるが、どのようにプランの普及を図るか、そのためにどのようなチェックシステムを設けるか、またアクションプラン等を加えた目標を設定することが必要と思われる。

ちなみに、三鷹ネットワーク大学等の取り組みにあるように、民学産公の共同の視点を明確にすることが必要である。

## 1 2 教育支援プラン2022の策定

①意見の聴取、保護者、学識経験者、学校長、学級教員、教育支援学級教員、健康福祉部、子ども政策部の関係課長による「教育支援推進委員会」における検討等、策定プロセスに関しては、十分評価できる。ただ、9で述べたように、計画の策定自体を目標とすることは、計画を策定する本来の趣旨とは異なるので、再検討されたい。

②子育てや青少年の健全育成という分野では福祉部門との連携を図っていこうとしている。なお、要保護児童や虐待を受けている子どもに対しては、福祉と教育の連携が求められる。

具体的には、障がいのある子どもについては、市の療育施設である「北野ハピネスセンター」の存在が強みとなっており、非常に良い連携が図られている。虐待を受けているなどの要保護児童については、三鷹市子ども家庭支援ネットワークに教育委員会も参加しており、スクールソーシャルワーカーも、その実務担当者会議に参加して、虐待等の情報について福祉部門と共有を図った対応が行われているとのことである。

しかし、近年、虐待される児童が増えている。具体的取り組みとして、早期発見と予防、虐待の見極め・情報把握・対応のために、ネットワーク、市民への啓発等が求められている。協働した取り組みは、今後の緊急の課題としてほしい。

## 1 3 学校ICT環境の再整備と最適化

データの内容と活用に関しては、十分検討する必要がある。現状は、学籍事項、保護者・兄弟姉妹情報、障がい状態、成績、出欠、健康状態等を管理している。今後は、再整備にあわせ、これらの基礎的情報に加え、教育研究の成果や優れた教育実践を共有化するためのカリキュラムライブラリの導入などを進めている。また学校ICTについては、平成24年度から25年度に再整備を行うため、当該年度（平成23年度）は、調達仕様（案）の作成など事前準備がメインとなっているが、今後の学校ICTの整備にあたっては、「授業の質的向上」と「教員の負荷軽減（業務の効率化）」を念頭に、学校管理職、教職員の意見を十分に聴取しながら、検討を進めることが重要だと考えている。また、導入にあたっては、総合ヘルプデスクの設置をはじめ、サポート体制にも留意しているとのことであり、評価できる。

しかし、それだけではその児童の全てがわかるわけではない。どのようなデータを集めるかが大切であり、また指導、教育の際に、そのデータにどのような個別情報を加えるか、担当教員の意見も活かし、活用してほしい。

## 1 6 子ども読書プラン2022の策定

目標の設定に関する意見は、他のプランと同様である。

なお、策定プロセスと市民・関係団体の意見反映については、以下の説明を受けた。

読み聞かせ等の市民活動団体、幼稚園・保育園・子育て支援施設、学校図書館司書など幅広い関係者に対し実態調査、アンケート調査を行うとともに、学識経験者や三鷹市立図書館協議会による検討を含め、広範な市民の意見を反映した。また、情報収集の過程を通じて関連団体・機関等とのつながりができ、その中から新たな連携事業（子育て支援施設への出前図書館など）も生まれているとのことである。また、意見の反映においては、「中・高校生世代」向けサービスの充実、「団体貸出サービスの拡充」など、市民・関係団体の要望・意見を反映したものとなっている。

ただし、目標指標は、「子どもたちが本を読むようになったか」ではないだろうか。青少年が図書館に行きたいという気持ちにさせるのが検討課題。図書館側が用意していても、利用者が来たいという気持ちにならなければ意味が無い。図書館の横に喫茶室を設置するなど、青少年がアクセスしやすい、仲間が集いやすいような、青少年側の視点を作ったほうがいい。計画の策定だけが目標ではなく、それをどう波及していくのかが重要であり、このような点を検討して欲しい。

#### 1.7 市民駅伝大会・スポーツフェスティバルの開催

健康都市のシンボルとなっている面もあるので、ただの単発の事業にするのでは無く、スポーツ振興という意義を打ち出してほしい。健康長寿社会の実現に向けて、スポーツの重要性が認識されている。新たなスポーツ・生涯学習の拠点となる「新川防災公園・多機能複合施設（点検評価：4番の事業）」の整備も踏まえ、今後、スポーツ推進計画の策定を進めていくとのことである。市民駅伝大会やスポーツフェスティバルなどの事業も、策定する計画の中で、その意義・役割を十分位置付けたいとの説明を受けたが、事業の位置付けを明確にするとさらに良いイベントになる。

#### 2.0 幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進

幼稚園・保育園・小学校の連携教育については、全ての小学校地区において連絡会が設置され、特色ある取り組みが行われている。今後、より一層の充実を図るためには、三鷹市の「子ども・子育て支援計画」との整合性もより具体的に示すことが必要ではないか。

#### 2.2 勝淵神社の文化財調査の実施

文化財の登録により、住民が地域への愛着を持つようになったといった波及効果を指標にする検討も必要ではないか。コミュニティを構成する要因には、ア. コミュニティに所属するもの同士の相互の関わり、イ. 関わりに対するアイデンティティ、愛着、ウ. それらを実現しやすい地理的な空間、エ. 互いを認め合うコンセンサスと一定の規範、オ. コミュニティを支える宗教や祭り

等の文化の形成、カ.人材や活動等の一定の地域資源の存在 があると考えています。文化財の登録が、地域コミュニティに及ぼす効果なども考慮し、文化財の活用を図ってほしい。

#### 市川 一宏氏 略歴

専門は社会福祉制度政策・地域福祉・高齢者福祉。早稲田大学法学部、日本社会事業学校研究科、東洋大学大学院社会学研究科社会福祉専攻博士前期課程・後期課程、ロンドン大学ロンドン・スクール オブ エコノミックス (LSE) 特別研究員を経て現職。ルーテル学院大学総合人間学部社会福祉学科教授・大学院総合人間学研究科教授。日本キリスト教社会福祉学会会長、日本社会福祉士養成校協会副会長、学術会議連携会員。三鷹ネットワーク大学副理事長、三鷹市健康福祉審議会副会長などを務める。

## I. 総括的評価

○ 三鷹市教育委員会の平成23年度の主要な事務・事業について、関係資料や担当者のヒアリングをもとに評価を行ったが、三鷹市教育委員会は、次の三つの点において極めて特徴的な優れた教育政策を展開しているものと判断された。

第一は計画性の高さにある。主要な領域ごとに「教育ビジョン」「教育支援プラン」「生涯学習プラン」「子ども読書プラン」など、「三鷹市自治基本条例」「第4次三鷹市基本計画」の理念と施策の方向をしっかりと踏まえた計画を策定している。このことは市民に対して教育委員会の施策の「見える化」を促進し、市民の理解と参画の基盤を形作るとともに、教育委員会行政自身に対しても、施策執行上の計画性・着実性を高める基盤となっている。

第二は徹底した市民との協働型の行政推進の取組みにある。およそすべての施策において、その企画の段階から推進、運営、評価の段階まで、一貫して、市民の参画を求め・協働して行政を推進しようとする姿勢に貫かれている。行政効果の有効性を高める基礎ともなっている。

第三は教育施策の内容が確固とした理念に基づいた革新的・先進的なものであることにある。小中一貫教育の実施さらには「幼・保・小の連携」、市民協働による「コミュニティ・スクール」の運営さらには「スクール・コミュニティ」創設への志向、独自の「教育支援」理念の位置づけ、生涯学習における「学びの循環」「コミュニティの創生」の提唱など、極めてチャレンジングなものであり、政策形成にあつての革新的な意識の高さを示すものである。

また、実施されたそれぞれの主要な事務事業については、次のⅡ個別事業評価に述べるとおりであるが、全体として、各領域において計画どおりの施策が推進され、着実な成果を挙げているものと評価した。

## Ⅱ. 個別事業評価

○ 掲げられた事業のうち特に注目した事業についてコメントする。

### 1. 「三鷹市教育ビジョン2022(仮称)の策定」

○ 年度内に策定された教育ビジョン2022は、「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成」を目指し、5つの施策目標（「地域との協働教育」、「質の高い小中一貫教育」、「高い学校の経営力と教員の力量」、「安全・快適な教育環境整備」、「地域をつなぐ拠点となる学校づくり」）と



それを実現するための重点施策(20項目)を体系的に規定し提示している。これらは、市自治基本条例の中核理念「参加と協働」を基底にし、また、市の第4次基本計画での「魅力ある教育の推進」等に示された「基本的な考え方」「施策体系」などに即して規定されるとともに、三鷹市ならではの極めてユニークで先進的な教育政策の方向が明瞭に示されており、まさに事業目標に述べられた「市の教育が目指すべき基本的かつ総合的な教育施策の方向性を」確保したものとなっていると評価される。

○ また事業目標には、策定の過程についても幅広い市民参加によることが強く意識され求められている。これについても、「三鷹教育・子育て研究所」からの提言、コミュニティ・スクール委員会・公聴会などからの意見聴取、児童生徒による「三鷹子ども熟議」の開催、パブリックコメントの実施などが、重層的にかつ丁寧に実施されており、そこでの市民の意見の反映がきちんとなされているものと認められる。

## 2. 「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展」

○ 三鷹市のコミュニティ・スクール政策は、全市的導入を経て、これまでの実績にかかる市民の評価は、東大と連携実施された保護者アンケート調査からも明らかなように、肯定的な評価が極めて高く、これまでの取組の確かさを示すものとなっているとみられる。事業目標において、9年一貫の指導の充実と人間力・社会力・学力を育む教育の充実・発展を目指すことが規定されているが、定着からさらなる充実・発展という次の段階に入りつつあることを認識した書きぶりになっているが、理由のあることと認められる。

○ 指標として、◇コミュニティ・スクールによる学園評価の実施、◇学校運営協議会、コミュニティ・スクール委員会の充実、基盤整備があげられているが、いずれの項目も、着実に実践されていると認められる。学校の教育支援などを行うサポート隊などに関し、支援体制の法人化・団体化といった組織化が行われつつあり、教育委員会として援助することとしているが、他の自治体にはない活動展開であり、適切な行政支援が期待される。

## 3. 「知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実」

○ 教育内容の充実に関しては、9年間一貫した学習指導の実施と、新学習指導要領全面実施に伴うカリキュラムの改訂作業を完了するほか、三鷹らしい特色ある教育実践として、地域人財の協力も得ての「アントレプレナーシップ教育」(銀杏の収穫・販売、紫草の復活・商品開発など)が、先導的な試みとして注目される。また、三鷹(地域)学習(学校農園での収穫など)、学園内の交流活動(中学生の小学校ボランティア訪問など)についても学校評価などで高く成果されている。更なる充実発展が期待される。

指標に挙げられている項目のうち、学園評価・検証に関しては、円滑に実施されているものの、

体力向上のための「一校一取組運動」の実施については、事業実施は行われたものの、体力調査の結果から体力向上への一層の取組が必要になっているとされている。課題としてとらえるべきであろう。

#### 4. 「教育支援プラン2022（仮称）の策定」

○「障がいのある子もない子ども学校・家庭・地域の力を得て次代を担う人としての心豊かに育っていくことを支援する」という基本理念のもとで、「一人ひとりの教育的ニーズに応える教育支援」など4つの基本方針を立て、0歳から18歳の子どもを対象に、重点施策を体系化して提示している。また、策定にあたっては、教職員からの意見を聞くほか、保護者・学識経験者・校長・関係教員・関係部課との連携した検討が行われ、この面でも目標に即した展開がなされたものと認められる。

#### 5. 「幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進」

○ 関係機関の連携体制の確立、幼稚園・保育園と小学校等との相互連携・交流の実施が目標とされるが、「連携推進委員会」のほか、各地域での「連携地区連絡会」での熱心な協議・事業が取組まれた。このことに関して、成果や課題を含めて報告書が作成されており、また、あわせて事業の評価・検証のため保護者・教員・保護司に対する全市的な詳細なアンケート調査も行われている。事業目標が達成されていると認められる。

なお、幼・保・小の連携については、最近、その重要性が認識されつつあるが、全国的にはまだこれからという段階にある。三鷹市でのこうした多様な取り組みは注目に値する。今後、福祉関係部局などとの連携を一層図って、取り組みの推進と成果・情報の発信を期待したい。

#### 6. 「みたか生涯学習プラン2022（仮称）の策定」

○ 「みたか生涯学習プラン2022」では、生涯学習のための環境を整備するとともに、学習者が学習成果を地域に生かすことを促進することによって、市民の学びと地域活動とが循環して持続発展する「学びの循環」の構築を提言している。生涯学習理念に即した「生涯学習によるまちづくり」の戦略を打ち出すもので、そのスキームのもとに諸施策の体系化が図られている。「生涯学習によるまちづくり」が戦略的・具体的に展開されるものと期待される。また、これらの施策は、生涯学習が「市全体の総合行政として取り組むべきもの」との基本認識のもと、「次世代育成支援行動計画」など各領域での市の多くの行政計画との関連をも十分踏まえて、検討されて位置づけられているものと認められる。

#### 7. 「みたか子ども読書プラン2022（仮称）の策定」

○ 市民への実態調査などをもとに、現行計画の達成状況に関して丹念に評価を行ったうえで、

継承すべき取組と拡充する取組を整理し、実施すべき施策・事業を体系化して年次的に位置付けている。実効性の期待される計画が計画通りに策定されたと認められる。

#### 8. 「健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に向けた取組み）」

○ 「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）」は、総合スポーツセンターの機能、集約化された生涯学習の機能ばかりでなく、防災公園、福祉・保健センターの機能を有する総合的・拠点的な施設であり、生涯学習を含めた市民の諸活動の拠点を整備するという重要な事業である。これまで、関係機関との連携のもと、実施設計に着手し、管理運営方針を策定するなど、計画通り着実な実施が図られていると認められる。今後の整備に向けての取組においても、引き続き、関係者の意見集約を行うなどして、的確な計画推進が望まれるところである。

#### 9. スポーツの推進

##### ○ 「スポーツ祭東京2013（東京国体）の推進」

平成25年開催の「スポーツ祭東京2013」に向けて、4つの専門員会を設立し「総合実施計画案」を策定とともに、平成24年度のリハーサル大会のための企画調査を行うなど、着実に準備を進めた。

##### ○ 「市民駅伝大会・スポーツフェスティバルの開催」

市民駅伝大会は概ね目標通りの規模で、またスポーツフェスティバルも目標を大幅に上回る規模での参加者を得て、計画通りに実施された。

#### 10. 教育行政基盤の整備

##### ○ 「三鷹教育・子育て研究所の活用」

市・市教育委員会・三鷹ネットワーク大学推進機構の3者による「三鷹教育・子育て研究所」は地方行政に大学の研究教育機能をつなげることになるユニークな機構で、地方教育行政の調査研究機能、人材養成機能を高めるうえで大きな役割を果たすものと思われる。今後、一層大きな機能を発揮させるよう、可能性を広げる取組みにチャレンジしていただきたい。

##### ○ 「教育センター設備維持補修工事の拡充」

教育センターの維持に必要な工事であり、計画通りに工事が完了されている。教育センターは教育行政の基盤に関わる場所もあり、今後も必要な改修等が計画的、着実に進められることが望まれる。

### III. 自己点検・評価の在り方について

○ この点検・評価の活動は、教育委員会の仕事がどのような意図で、どのような事業を推進し、その結果がどうであったかを、議会に提出しひいては市民に情報発信するということを目的とするところから、できるだけ分かりやすくすることが必要で、そうした観点から改善すべき点が考えられる。

#### 1. 目標の設定に関して

○ 事業には、それぞれ目標が設定されているが、事務事業によっては、「充実と発展を目指す」「向上を図る」「一層の充実を推進する」など一般的で定性的な記述になっているものもある。具体的な成果の目標設定は困難なことも多いが、評価の観点からは、目標は具体的に設定されている必要がある。事業の目標設置の段階にあつては、それぞれの年度ごとに何をどこまで実現するのかということを、できるだけ具体的に設定されるよう工夫することが望まれる。

同様に、「指標」として規定する内容にも改善が求められる。今回の自己点検・評価では、指標として示された事項が、事業の主なターゲット項目であつたり、実施上の留意事項に当たるようなものであつたり、関連して実施されるべき事項であつたりと、まちまちの内容になっている。評価指標は客観的な数値指標が用いられることが多いが、目標がどれだけ達成されたかを判断するための目安・基準となるものとして設定される必要がある。ここでの「指標」の意味合いを再検討して、全体として統一性のあるものにすることが望まれる。

#### 2. 事業の評価に関して

○ 各事業において、「進捗状況」と「成果」に対して自己評価が行われている。いずれの項目に関しても、担当者のヒアリング等を通じて、極めて誠実にかつ的確に判定されていると理解できたが、評価書としては、もう少し、具体的な成果にかかるデータなども付して記述されると、一般の理解が深まるものと思われる。あわせて、事業の成果として、アウトカムと呼ばれるもの（事業の実施により得られる何らかの社会的な成果）が把握できる場合には、それらについても追加的に記述されることが期待される。

#### 今野 雅裕氏 略歴

専門は教育政策、生涯学習論。東京大学文学部卒業。文部省入省、広島県教育委員会保健体育課長・社会教育課長・総務課長、文部省高等教育局大学課大学入試室長、大臣官房企画官・行政事務管理室長、埼玉大学大学院助教授、文部省生涯学習局主任社会教育官、政策研究大学院大学教授、同副学長・教授（文部科学省生涯学習政策局生涯学習調査官兼務）を経て現職。中央教育審議会生涯学習分科会委員などを務める。

帝京科学大学教授

有村 久春

本年度も、三鷹市の主要事務事業の点検及び評価の検討に参画させていただきうれしく思います。今回で、3回目になります。改めて三鷹市の教育行政が時代の趨勢をふまえ、着実な成長・進展を成しているところに学ぶところです。未来社会に生きる三鷹の子ども一人一人が、教育ビジョン等に示されている豊かな「人間力」と確かな「社会性」を身につけ、よりよく自己成長することを期待するものです。

つきましては、このたび5月28日の意見交換の席での事業説明と23年度の点検・評価に関する資料等から、「めざす子ども像」を各事業所管の担当部署がどのように理解して、その施策や援助等をしているのかが具体化されているものと思います。

以下にいくつかの事業について、実施状況に関する学びや意見等を述べたいと思います。

## 1. 教育ビジョンの策定

これまでの教育ビジョン（平成18年度策定）の着実な展開により、それが目指す「人間力」「社会力」の充実が見られていると思います。とりわけ、いまや三鷹市の教育の特色となっている小中一貫教育やCSの実践は多様な評価のあり様を可能にしています。

これらを踏まえ、これからの10年を見据えたビジョンが策定されたことは大きな成果と考えられます。その基本方針に示される5つの施策には、とりわけ「地域」をキーコンセプトとした方向性がみられます（やや地域や環境による教育論に偏している感があります。子ども個々の自己成長や学びの論理にも強調してもよいのでは・・・）。

わが国の今日の学校教育の場合、それがもつ公共性や中立性などの観点から中央集権的な色合いを濃くしている部分があるように思います。その意味において、これまでの三鷹市および各学校・地域の取組の努力と苦勞を察するところです。これらの施策が、学校や地域（三鷹市全体）をフィールドとした教育環境において、次代を担う子ども個々の学びや生き方在り方にその具体像として描き出されていくことを願っています。

## 2. CSを基盤とした小中一貫教育の充実

本事業に関する保護者への調査結果によると、7割を超える肯定的な評価があることはそれが

目的とする教育の成果をほぼ達成していると考えられます。7つの学園がそれぞれの課題を克服しつつも、具体的な指標を目指して実施されていることが理解できます。

とくに、地域ぐるみによる健全育成の成果などは、これまでの三鷹市の地域と学校の伝統的な結びつきや温かいかわりがその根底にあるものと思われます。これらのことが今後のCS構想の更なる具体化に資することを期待します。とりわけ、地域と学校が一体となって教育課程を構想し、編成・実施する営みはCSの理想的な姿であると考えます。

そこに、法的な制約の克服やそのためのインフラ整備をどのように行うのか、本事業の充実と発展のためにはいくつかのハードルがあるように思われます。例えば、学校施設分散型のCS・一貫教育に考えられる教育実践上の課題（子どもたちの落ち着いた学校生活の確保、教員の負担感克服と力量形成、小中の発達特性を生かした学びの保障など）をどのように受け止め、プラス要因に転換していくかを思索することが本事業を持続可能なものとしていくものと考えます。その点に大きな期待を寄せたいと思います。

### 3. 健康・スポーツおよび生涯学習の拠点整備の推進

市長部局との連携による防災や複合施設の整備への取組が着実に推進されていると思われま。その状況が三鷹市生涯学習プラン2022に結実していると考えます。

この事業の一つ一つは、三鷹の未来社会を形成する子どもたちの教育の充実（とりわけ地域インフラ整備）に欠かせないものであります。それゆえ、構想的にも予算的にも、行動の面でも相当の努力と戦略が求められる内容であると思います。長期的課題をもちつつ計画の重点事業を推進されることを期待しています。

そのプロセスにおいては、市民等の意見を十分に聴くなどしてガバナンスの発想を重視した事業展開が求められるように思います。そのロードマップをどのように構想し、実効性のあるものにするのか十分な検討がなされることを願っています。

### 4. 学校給食の充実

この課題は、いまや学校教育の重点の一つであると考えています。それは、いうまでもなく人としての健康（well-being）が、その入り口である「食」にあるからです（ただこの論に対する賛否多様な意見等があることも理解しています）。食による健康の営み（教育）が、子どもの学校および家庭の生活の基盤をなし、精神活動と学びの充実にも資することになります。それゆえに保護者の期待も大きいものがあります。

この事業にあるように、効率的な運営も重要な視点ですが、それを追求するあまり学校給食の営み（指導）が単一的・形式化しないように求めたいところです。効率化に伴うリスクを最小限におさえ、物質的・精神的にも〈あたたかい食〉を子どもたちに提供してほしいと願っています。

栄養士や調理士の方々をはじめ各教師が一体となった給食の指導が子ども個々のより良い成長と保護者の安心と信頼を得るものと思います。

その意味において、担当部署間（とくに学務課と指導課及び各学校）のより一層の連携が求められるところです。ある一部の学校・学級であると思われませんが、単に食するだけで、それに感謝する、喜びと楽しみさを味わう、社会的なマナーを身に付けるなどのいわゆる食教育の営みが軽視されることのない指導を期待します。

## 5. 教育支援プラン

三鷹市において、あえて「教育支援」との呼称（国等では「特別支援」：これにはそれに応じた意味があるが・・・）を用いている意図を具現化されることを期待しています。本事業では、個々の子ども個性や発達にきめ細かに応じようとする担当部局の努力が理解できます。総合教育相談室の事業とも関連させて、本事業に関する施設設備や指導計画等のハード面の整備が順調に進められていると思います。

ここ数年来の教育課題（とくに子ども個々に応じた指導の充実）であることを踏まえ、三鷹市が積極的な推進に努力されていることにうれしく思います。今後は、取組状況にも示されていますように、子どもの実態把握や市民の意見を十分に聴きつつも、教員個々への研修支援、各学校と関係機関等が的確な協働連携が求められると思います。いわゆるソフトの充実です。その意味で、教育相談員やS S Wなどの資質向上とそれら相互の協力態勢が図られていくことを期待しています。

## 6. 幼・保・小の連携教育

本事業を通して、三鷹市の子どもや保護者の小学校へのスムーズな入学援助態勢がなされていると思います。この課題について国の動向をみると、とくに幼保においては政治的な動きや国の施策の混迷（総合子ども園構想の方向性の不安定さ）などもあって、幼児教育と小学校教育との接続が必ずしも十分とは言い切れない点もあるように思います。

そのような中であって、三鷹市で実施されたアンケート結果に学ぶところが大きいものと思います。スムーズな連携に関する保護者や教諭・保育士の意識や実態が率直に表出しています。担当部局が課題とされているように、保護者等の不安の解消をどのように図るのか、連携の強化を図るための研修や情報交換等をどのように行うのかなど、アンケートに学ぶ課題の克服が重要であると考えます。この結果をもとにした就学前の保護者や教諭・保育士等への説明会などの実施も必要であると思います。

以上のほかにも、生涯学習の充実等を目指して有効な事業が豊富に展開されていること、うれ

しく思います。市全体をあげて子どもの豊かな未来を創造しているといえます。

例えば、子どもの読書プラン2022の推進、南部図書館（仮称）の整備、スポーツ祭東京2013への取組、学校ICT環境の整備などの事業も順調な推進がなされている理解しています。これからの三鷹市のますますの発展と願っています。とくに、子どもの個々の心身の成長発達の保障は次代の三鷹市を描く中心的な指標になるものと考えています。

#### 有村 久春氏 略歴

専門は教育学、生徒指導研究、学校カウンセリング研究。公立学校教員、東京都教育委員会指導主事、青梅市教育委員会指導室長、三鷹市立第一小学校長、昭和女子大学教授、岐阜大学大学院教授を経て平成22年4月から現職。文部科学省委員（学習指導要領作成委員・特別活動、教育課程中央説明会の助言者、人権教育に関する調査研究委員など）、三鷹中央学園学校運営協議会委員、学校心理士、日本特別活動学会常任理事、日本学校教育相談学会認定委員などを務める。



平成24年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価（平成23年度分）報告書

平成24年7月発行

発行：三鷹市教育委員会

編集：三鷹市教育委員会事務局教育部総務課

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目11番7号

TEL：0422-45-1151 内線3213